2012 年 7 月 18 日作成

うらやす市議会をウォッチングする会

We love Urayasu City!

会報 No.6

平成24年第2回定例会（6月議会）報告

市議会始まって以来の『発言停止』！！

6 月 19 日の本会議の広瀬議員の一般質問半ばで議長は「発言停止」処分を言い渡しました。

千葉県と浦安市から補助金を受けている社会福祉法人「パーソナルアシスタンス・とも」に県の監査について広瀬議員の質問途中、議長は市議会での審議すべき案件ではないということで、発言停止を命じました。

当日（6/19）、私たち「浦安市議会をウォッチングする会」は議長に説明を求め面談を申し入れましたが、受け入れられませんでしたので、次の公開質問状を事務局経由で本議会最終日 7/2 に議長に提出しました。

公開質問状

浦安市議会議長
辻田　明殿

平成 24 年 7 月 2 日
浦安市議会を傍聴する会
代表　西島　延大
浦安市美浜○○○○

去る 6 月 19 日の本年度第 2 回定例会本会議に於ける広瀬議員の一般質問に際し、その発言半ばで、議長は「発言停止」の処分を言い渡しました。

この「発言停止」の理由について不明な点がありますので、議長よりご教授頂きたく、ここに公開質問状を提出致しますので、ご回答のほど宜しくお願い申しあげます。

議長が、地方自治法第 129 条（紀律）並びに市議会会議規則第 55 条（発言内容の制限）に基き、「発言禁止」の措置を採られたのであろうことは理解しているつもりですが、我々が理解できていないのは、それとは別の以下の問題であります。

１点目は、千葉県の幹部職員が「本件は県の事務で、浦安市議会で取り上げることはおかしい」と発言し、松崎市長も県幹部の発言を正式回答と認めている点であります。
これでは県や市の行政が、浦安市議会の一般質問内容に容喙・干渉しているのではないか、との疑義を抱かざるを得ません。これを容認すれば、国・県・市の行政による口先介入が市議会に対し今後繰り返される結果になりはせぬかと懸念するものです。

即ち、市議会の独立性と権威が損なわれるのではないか、との疑念について、どうお考えになっているのか、ご教授ください。

2 点目は、市議会会議規則第 55 条（発言内容の制限）3 項で「質疑に当たっては自己の意見を述べることはできない」ことは承知していますが、第 62 条（一般質問）では「自己の意見を述べること」は禁止していません。今回の事案は一般質問に際してのものであり、議員には意見発表することが認められていると考えます。今回の「発言停止」措置は、これを無視したことになりませんか？この点について、ご見解をお聞かせください。

市議会の独立性と権威を保持することは、議会制民主主義の根本であり、特に議員各位の尊厳にも関わることであるのでご同意頂けると思い、この公開質問状を提出するものです。

以上、文書にて 2 週間以内にご回答のほど宜しくお願いいたします。
なお、回答頂きました文書につきましては、公開質問状と共に、我々が発行する会報及びブログに掲載いたしますことをお伝えします。

なお、前述の 2 点の質問は、広瀬議員の政治的見解や市議会での発言内容への賛否とは関係なく、本質的かつ原則に関わる問題についての公開質問状であることを、念の為お断りしておきます。

7/17 現在、議長からの回答はありません。

私たちの「公開質問状」は議会制民主主義の基本に関わる質問であっただけに無回答であったことは大変遺憾に思います。

市民の皆さんはどう思いますか？

当日の市議会の様子につきましては「議会中継」の動画からご覧ください。アクセスは次の手順でクリックしていただければよいかと思います。

浦安市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒ 市議会ホームページ ⇒ 議会中継 ⇒ 6 月 19 日一般質問 ⇒ 広瀬議員の VTR

傍聴者のつぶやき

◆言論の府である市議会で「発言停止」とは驚いたね。

市議会始まって以来の『議長不信任案』！！

「議長不信任決議案」と「議長信任決議案」が同時に提出されました。

上記の件について本会議最終日（7/2）に「議長不信任決議案」と「議長信任決議案」が宝議員の動議により、信任案が先に審議されることになり、可決されました。結果的に不信任案は審議もされることもなく否決の形となりました。

「議長不信任決議案」が提出されたのは浦安市議会史上、始まって以来のことです。

「議長不信任決議案」と「議長信任決議案」提出と賛成の議員（敬称略）は次のとおりです。

■議長不信任決議案

提出議員	広瀬
賛成議員	折本・柳・水野・元木・美勢

■議長信任決議案

提出議員	末益
賛成議員	秋葉・芦田・岡野・岡本・西川・宝田村・醍醐・中村・長谷川・深作宮坂

傍聴者のつぶやき

◆「不信任」と「信任」双方の討論をもっと詳しく聞きたかったね。

高洲住民からの請願

「高洲中央公園のモニュメント建設中止を求める」請願が提出されたが、否決になりました。

請願理由としては、「事前に地域住民への説明がないこと」「資産価値の低下懸念」「さらしものにされて住みたい町でなくなる」ことを挙げていました。

紹介議員	折本・柳
賛成議員	広瀬・水野・美勢・元木

（敬称略）

傍聴者のつぶやき

◆昨年の6月議会と9月議会でこの建設を問題視する発言をしてきた岡本議員と岡野議員は、今回この請願を否決した。何で変わったの？

◆議会には地域住民の声がなかなか届かないね？

復旧・復興予算と使い道

今年の3月議会と6月議会で明らかになった復興・復旧予算の中に、私たち市民の生活道路液状化対策費用は含まれていない、ということです。

■復旧予算（H23～H27）　302億円

■復興予算（H24～H32）　248億円（予定）

内訳
- ・国からの交付金　118億円（予定）（今年度分42億円交付有り）
- ・市債　96億円（予定）
- ・一般財源　34億円（予定）

■復興（液状化）対策の対象

①新浦安駅前・幹線道路

②幹線下水道

③学校・公共施設

街の液状化でも新庁舎計画はただいま進行中

現積立82億円＋追加37億円＝119億円

3月議会で新庁舎建設予算1億7,484万円は承認されたが、引き続き今回の議会でも柳議員、元木議員、折本議員が一般質問で新庁舎建設計画の再開について質問しました。

【質問と答】

3議員の質問要点3点に対する答弁をまとめました。

①再開についての説明は？

答：施政方針・諸会合で述べてきた。

②住民投票条例は？（例：鳥取市）

答：実施するつもりはない。

③今後の説明は？

答：基本計画を見直して情報提供する。

傍聴者の声

◆我々市民の安心・安全の目途がたっていないのに、地震で無傷だった新庁舎建設が優先とは。 市長は防災拠点と言うが、それが何故今なのかどう考えても納得し難い。市民でもある各議員は自分や自分の家族だけは安心・安全と考えているのだろうか、自らの支持者にどう説明しているのだろうか？

これでいいのか入札問題

水野議員が一般質問で入札について取り上げました。

現在、最低制限価格制度が採用されているが、一般競争入札（6千万円以上）も指名競争入札（6千円未満）も落札率は95%前後と高止まりです。

「復旧・復興に莫大な経費がかかる中、国に交付金を求めるだけでなく、自助努力も必要ではないでしょうか。地元業者育成の名の下に入札に対して甘すぎる」と、指摘していました。

今回、公共事業契約に関する次の2つの議案が提出されました。

議案	入札形態	落札額(円)	落札率
20号　「下水道災害復旧工事（千鳥ほか）」	JV(地元業者とゼネコンの共同企業体)	4億1千万	95.42%
21号　「中央公園野球場の夜間照明塔復旧工事」	単独(市外業者対象)	1億7,148万	87.57%

傍聴者のつぶやき

◆市内の業者の落札率は95%以上だけど、市外業者の入札は大幅に下がるんだよね。

◆今後増加する復旧・復興工事のお金は透明性をもって効率的に使ってほしいよね。

◆議員の皆さんの厳しいチェックを期待します。

西川議員の気になった質問

高洲の現在県企業庁所有の5.5ヘクタール（16,500坪）の未利用地の所有権のタイムリミットはH25年3月である。

この土地の本来の用途は、公的な目的（学校・病院・特養）に限定されているが、今後県の手を離れた場合には本来の目的は維持できるのだろうか？そもそも、30年前？の浦安町？と県との間で取り交わされた基本契約ではどうなっているのだろう。

あなたが選んだ議員の活躍ぶりを傍聴しましょう！！

一般質問や委員会質疑は議員の皆さんの日ごろの調査や活動の成果が見える場でもあります。

日程は「浦安市議会のホームページ」をご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせてください。

（047-351-1111から議会事務局に取り次いでもらえます。）

◆発行：「浦安市議会ウォッチングの会」
代表：西島延大

◆連絡先　・e-mail：watching@jcom.home.ne.jp
・fax: 047-355-9079

◆会のブログ：検索は「浦安市議会　傍聴」でOKです。

☺ 会報のポスティングにご協力いただける方のご連絡お待ちしています。